

社会福祉法人大曲保育会 一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）

2. 当法人の課題

就学前教育や保育施設を運営しているため、職員の9割が女性である。

このため、家庭での家事や育児と仕事を両立している職員が殆どである。

3. 目標と取組内容

《目標》 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均10日以上とする。

《取り組み内容》

- ・有給休暇を付与した日から半年後に各園長が有休の取得状況を確認する。
- ・取得日数が10日に満たない職員については、当該職員と相談し、取得計画を作成する。特に、取得日数が5日に満たない場合は、当該職員と相談し、10月中に満たない分の取得日を指定する。